

# 社会資本総合整備計画

阪急茨木市駅及びJR茨木駅周辺におけるまちづくり  
(第2回変更)

平成30年1月31日

大阪府茨木市



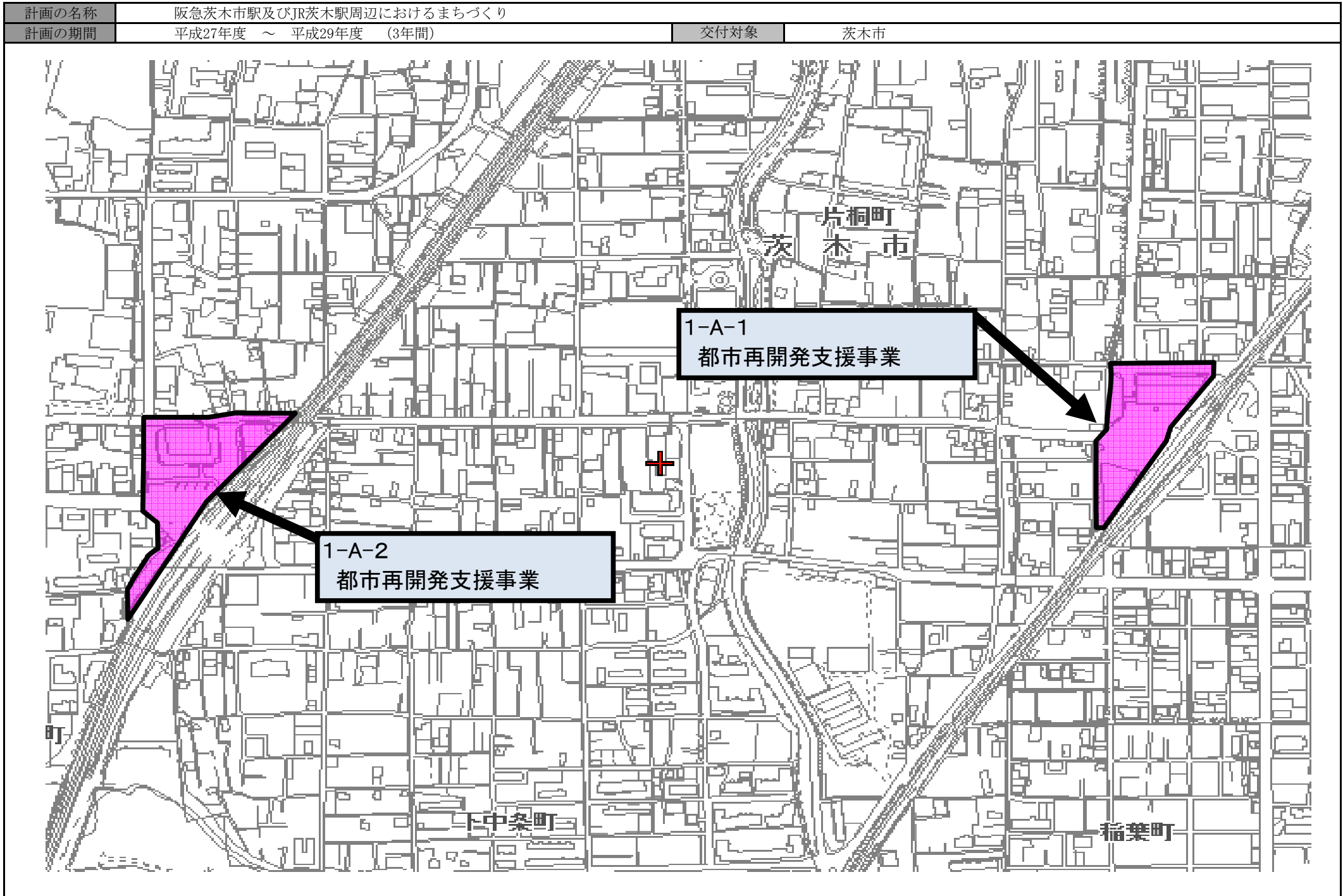
交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	5.8	0.0	7.9		
計画別流用 増△減額 (b)	0.0	0.0	0.0		
交付額 (c=a+b)	5.8	0.0	7.9		
前年度からの繰越額 (d)	0.0	4.0	0.0		
支払済額 (e)	1.8	4.0			
翌年度繰越額 (f)	4.0	0.0			
うち未契約繰越額 (g)	0.0	0.0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%			
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由					

※ 平成27年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考様式3) 参考図面 (社会資本整備総合交付金 記載例)



# 社会資本整備総合交付金チェックシート (市街地整備)

計画の名称

事業主体名： 茨木市

## I. 目標の妥当性

①基本方針・上記計画等との適合等	
1)まちづくりの目標が基本方針と適合している。	○
2)上位計画等との整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標を設定している。	○
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置付けが高い。	○

## II. 計画の効果・効率性

③目標と事業内容の整合性等	
1)計画の目標と・指標の整合性が確保されている。	○
2)目標及び事業内容と事業区域との整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
4)地域資源の活用やハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

## III. 計画の実現可能性

⑤地元の熱意	
1)まちづくりに向けた機運がある。	○
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)計画が事業実施期間内に完了する。	○
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○